

「警報」が発表された時の対応について（お知らせ）

日頃は、本校の教育発展のために、ご支援・ご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。
さて、各種警報発表時の対応について、鳴門市の小中学校・幼稚園は次のように決定されて
おりますので、よろしく願いいたします。

① 「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」
「土砂災害警戒情報」が発表された時（昨年度より「大雨警報」「洪水警報」追加）

◇午前7時に発表中は臨時休校とします。

◇児童が登校しているとき

- ・状況に応じて下校、学校待機等の措置をとります。その時はマチコミ等で連絡します。
- ・状況によっては保護者にお迎えをお願いすることがあります。その時は、引き渡し訓練同様に、保護者が迎えに来た家庭から、各教室で引き渡しをします。

② 「高潮警報」「波浪警報」が発表された時

◇午前7時に発表中は、原則として臨時休校にはなりません。ただし、状況によっては、休校となる場合もあります。休校となる時は学校から連絡します。連絡方法は、暴風警報等と同様、マチコミ等で連絡します。

◇児童が登校しているときは、①「暴風警報等」発表時と同様に対処します。

③ 「大津波警報」「津波警報」が発表された時

◇午前7時に発表中は臨時休校です。翌日は原則自宅待機とします。

- ・自宅から地域の避難場所へ避難してください。

◇児童が登校しているときは、学校で待機します。警報発表中は原則引き渡しは行いません。お迎えの保護者の方とともに、学校にとどまっていただくこともあります。

※東日本大震災時に、引き渡しをしたために津波被害に遭った児童が多数いたことから

- ・第1次避難場所は校舎3階、使用できない場合は、鳴門教育大人文棟です。
- ・警報が解除後、下校する場合は、①「暴風警報等」発表時と同様に対処します。

④ 「震度5弱以上の地震」が起きた時

◇学校は臨時休校です。翌日は原則自宅待機とします。

- ・自宅から地域の避難場所へ避難してください。

◇児童が登校しているときは、学校で待機します。

〈続いて津波警報等が発表された場合〉

- ・第1次避難場所は校舎3階、使用できない場合は、鳴門教育大人文棟です。
- ・警報が解除後、下校する場合は、①「暴風警報等」発表時と同様に対処します。

このお知らせは大切です。1年間、よく見えるところに貼っておいてください。

※令和3年12月に発生した和歌山県を震源とする地震への対応の反省を踏まえ、この「震度別対応表」を追加しました。

震度別対応表	在校時	在宅時
震度4まで	一時避難・施設等安全確認の後、授業再開	原則登校。別対応時はマチコミ等でお知らせ
震度5以上	一時避難・安全確認後、下校(給食停止) ○どのように対応するかについて、マチコミ等でお知らせ(下校・引き渡し)	臨時休校、翌日も自宅待機 ○今後どのように対応するかマチコミ等でお知らせ

⑤ 「南海トラフ地震に関連する情報」の「巨大地震警戒」が発表された時

◇鳴門市内全幼稚園、小中学校では、「巨大地震警戒」とされる「臨時情報」が発表された際には、子どもたちの安全を第一に考え、**1週間程度(週休日・休日を含む)の臨時休業**となります。「南海トラフ地震臨時情報」に基づく学校の対応方針 鳴門市教育委員会(令和2年1月)

【参考資料】

(※1)「南海トラフ地震に関連する情報」について

南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについて、内閣府・気象庁からお知らせするもの。平成29年11月1日より運用。

☆「臨時情報」の発表のないまま、突発的に地震が発生する可能性も十分にあります。

(※2)「南海トラフ地震臨時情報」に基づく学校の対応方針 鳴門市教育委員会(一部抜粋)

南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	「半割れケース」(東海側でM8程度の大地震発生、南海側でも巨大地震警戒)に相当する現象と評価した場合
学校の対応	1週間程度の臨時休業(週休日・休日を含む)

南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)	「一部割れケース」 (東海側でM7程度の地震発生、南海側でも巨大地震注意) 「ゆっくりすべりケース」(プレート境界でのゆっくりすべり)に相当すると評価した場合
学校の対応	注意対応をとりながら、原則として、学校活動を継続

(※3)

○過去の事例

直近2回の地震は、時間差で発生

- 安政東海地震(1854年)
→安政南海地震(1854年・32時間後)
- 昭和東南海地震(1944)
→昭和南海地震(1946年・2年後)

- 宝永地震(1707年)は、駿河湾から四国沖の広い領域で同時に大地震が発生した。発生過程には多様性がある。

○半割れについて

